

滅菌墨汁の使用についてのお知らせ

当院の医薬品安全管理委員会において、以下の医療の提供が承認されています。
対象となる方から同意を頂くことに代えて、当院ホームページで情報公開しております。

【医療の内容】 消化管内視鏡検査のマーキングの為に滅菌墨汁を使用

【承認者】 札幌孝仁会記念病院 病院長

【承認日】 2025 年 7 月 24 日

【対象者】 消化管内視鏡検査を受けられる方

【目的・意義】

消化管内視鏡検査における治療範囲の決定などを目的として、内視鏡直視下で無菌の墨汁を点状に注入し、目印として使用します。

本剤は、墨汁を原料として、院内製剤として調製したものです。

【医療行為に伴う危険性】

墨汁は、粘膜に黒点として残ることがありますが、一般的に安全性は高く、危険性は少ないとされています。

【問い合わせ等の連絡先】

札幌孝仁会記念病院

各診療科担当医師

電話 011-665-0020 (代表)